

令和9年度 GIGAスクール構想関係予算概算要求の概要

学校現場における安全かつ主体的なAI活用環境整備

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

884億円
884億円
4億円)



文部科学省

令和7年度補正予算額

41億円

課題及び方向性

- 次期学習指導要領は、深い学びの実装や多様性の包摂を目指しており、AIはその実現可能性を一層高める技術である。一方、教職員のAI利活用は国際的にも**55か国中54位と低位**(※)な状況。また、利活用に当たっては、プライバシーやセキュリティ等の一般的なリスクに加えて、過度に学習過程をショートカットすること、主体性を失うことなど**教育特有のリスクも存在**しており、これらの**リスクを踏まえた**いわゆる「ガードレール付き」のAI等の実装・利活用を加速させることが重要。
- また、**リスクへの対応として早期に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の改定を行い、今後も機動的に見直しを行うとともに、ガイドラインに沿った教育分野におけるAIの実装事例を創出**する。これらの事例が適切に実装・横展開されるよう、学習指導要領や教科書等の**公共性の高いデータの整備**を行うとともに、**学校現場におけるセキュリティが確保されたインフラ整備を一層進める**ことが必要。

【骨太方針2026（令和8年7月17日閣議決定）】
A I の社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたA I 活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。**学校向けA I 指針を速やかに改定する。国策としてG I G Aスクール構想を推進し、安全かつ主体的なA I 活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。**

※出典：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024より

事業①：全国的な教職員向け研修及びAI利活用のリスクに関する調査

5億円

- 令和8年度中に改定予定の**ガイドラインを周知**するとともに、**学校現場におけるAIの基本的な仕組みや活用**に当たっての**リスク、それらを踏まえた利活用の具体例等**について、全国の**教職員に研修等の機会を提供する**。
- また、日々進化するAIについて、AISI等の関係機関とも連携しつつ、**技術の進展を情報収集**するとともに**学校現場におけるリスクに関する知見等を収集・発信するための調査研究**を実施。

事業②：教育分野に特化したアプリケーションの実証研究事業

9億円

- 過年度の実証事業や諸外国の動向においても、学習分野における**リスクを低減するための「ガードレール」付のAIをはじめとする、教育分野に特化したAIの有用性が示唆**されている。
- 教育分野へのバーティカルAIの実証研究を、**①深い学びの実装、②多様性の包摂、③教職員の負担軽減・学校現場における働き方改革、④先端技術・新たな技術の活用**、の4領域で構成し、実証研究を大規模に実施。

事業③：教育分野に必要な基盤的なデータ整備

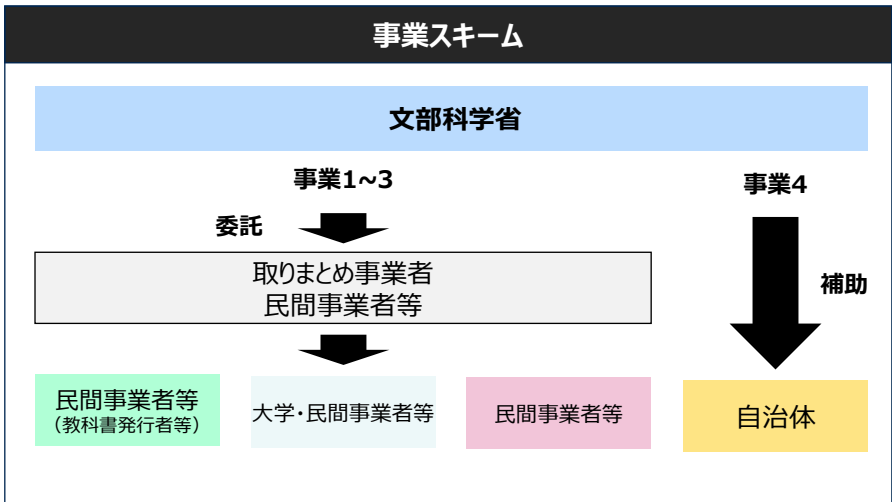
92億円

- 教育分野におけるデータは、AIを適切に利活用する際に不可欠な一方で、現状、**紙での管理やPDF形式等での保存も多く、AI活用の前提として必要な構造化や機械可読化がされていない**。
- そのため、国等が作成をしている**学習指導要領や解説、参考資料等についてのデータを機械可読化・構造化**する。また、著作権者等の権利に十分配慮しつつ、**自治体等有している指導案のデータや教科書発行者が有する教科書等のデータを整備し、その利活用に関する実証・実装を推進**する。

事業④：AI利活用に向けたクラウド環境整備

778億円

- 学校において、教職員や児童生徒がAIを安全かつ主体的に活用できる環境を整備するためには、インターネットを活用したクラウド環境を前提に、**情報セキュリティが適切に確保されたインフラが不可欠**である。
- 過年度の実証研究の成果も踏まえ、適切なアクセス制御やデータ保護等のセキュリティ対策を講じることにより、特に、**教師の働き方改革にも資するよう、教職員が安心してAIを校務に活用できる環境を整備**する。



(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)

GIGAスクール構想支援体制整備事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠
(前年度予算額)

781億円
778億円
3億円)



文部科学省

現状・課題

◎校務DXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から4年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は14.4%にとどまっている。また、生成AIを校務で利活用することが有用とされる一方で、インターネットに接続された校務環境が整っておらず、生成AIを校務で利活用できる学校は限定的。

◎デジタル教科書やAIの活用も含むクラウド環境が求められる学校現場において安心して利活用するためのセキュリティ対策が必要である一方で、教育情報セキュリティポリシーを定めている割合は5割程度にとどまり、セキュリティ対策が不十分。また、総務省令の改正に伴い、教育現場を含め地方自治体において実施すべきサイバーセキュリティ対策が具体化（2027年7月施行）されたことも踏まえ、対策の抜本的強化が必要。

◎加えて、各種教育DXビジョンの策定、端末利活用等の専門家による支援など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

目指す姿

パブリッククラウドを前提とした次世代型校務支援システムと強固なセキュリティ基盤により、学校現場での安全かつ主体的にAIを活用できる教育環境を実現



データの安全性



校務の効率化



働き方改革



主体的な学び

事業内容

(1) AI利活用に向けたクラウド環境整備（次世代校務DX環境の全国的な整備）

○ 都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

(2) AI利活用に向けたクラウド環境整備（学校セキュリティの確保）

○ クラウドベースの強固なセキュリティ対策の支援

AIを安全に活用するためにも必要不可欠なセキュリティ確保等のため、教育情報セキュリティポリシーを策定した自治体におけるセキュリティ強化に係る費用（※）を支援。

（※）「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和9年3月公表予定）に示す要件を満たすセキュリティ対策の実施に係る費用等

(3) 学校DXのための基盤構築



各種教育DXビジョンの策定、端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的な相談に要する経費を支援。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：

(1) (3)：3分の1

(2)：2分の1

予算単価（事業費ベース）：

(1)：6,800千円/校

※都道府県域での共同調達・共同利用を前提とする。

(2)：10,000千円/校

(3)：200千円/校※

※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
3億円)



文部科学省

令和7年度補正予算額

4億円

現状・課題

我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、情報活用能力育成の「要」として創設する、小学校総合の「**情報の領域**」や中学校の「**情報・技術科**」、これらを踏まえた内容を高度化する高等学校情報科を**全国で確実に実施することが不可欠**。

一方で、担当教員の不足など指導体制上の課題があることから、国は、学校現場に対応を委ねることなく、教材開発や研修をはじめ**必要な条件整備を責任を持って直ちに進める**必要がある。

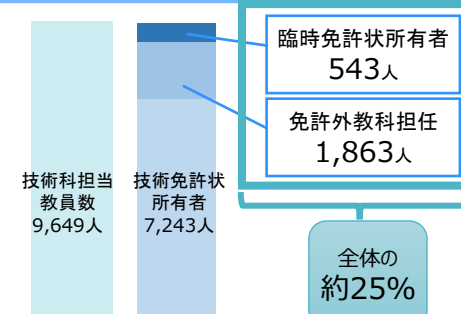
中央教育審議会でも議論されている
次期学習指導要領で想定される授業時数の考え方

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

中学校「情報・技術科」		
1年	2年	3年
各学年最大70コマ程度		最大35コマ程度

※小学校総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する
※現行の中学校技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数
※小学校総合は情報の領域については新たに設ける。中学校「情報・技術科」の現行の「技術・家庭科」の技術分野は中学校1年生・2年生はそれぞれ35コマ、中学3年生は17.5コマである。

全自治体における免許状保有状況（R7）



※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査（令和7年度）」

事業概要

1 情報活用能力の抜本的向上のための 実践・調査研究 7億円

- 教師が小学校総合「情報の領域」、中学校「情報・技術科」に関する新たな学習内容を**過度な負担なく指導できる**ようにするための**学習者用教材を開発**する。
- 教材の**実践・検証により質の向上を図り**、先行実施※期間も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成が図られる**ようにする。
- 児童生徒の情報活用能力を**定期的に測定・把握するための調査研究**を行う。

※全面实施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育 に関する指導充実のための 総合的な支援 5億円

- **研修用動画の作成や研修等の提供**、それらを活用した自治体の指導体制強化のための**ネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行い、**すべての担当教員の指導力向上を図る**。
- 情報モラルを育成するための**動画教材等の充実**や**教員の指導力向上に向けた研修等**を行い、**情報モラル教育を推進**する。
- 自治体等の課題解決に向けた**各種専門家派遣による相談体制を構築し、伴走支援**を行う。
- **外部人材の活用などの調査研究等**を行い、**地域の実情に応じた指導体制の構築**を図る。

3 中学校技術科における 免許法認定講習の強化等 0.7億円

- 全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用し、中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、**教員の指導力向上を図る**。
- 創設される中学校「情報・技術科」における**免許制度の在り方に関する議論を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施し、教員の計画的な養成・確保**を図る。

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

指導体制の強化を総合的に支援し、情報活用能力の抜本的向上を確実に実現する

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)

学習指導要領改訂を見据えた

情報活用能力の抜本的な向上①

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
3億円) 文部科学省



令和7年度補正予算額

4億円

事業内容

1 情報活用能力の抜本的向上のための実践・調査研究 7億円

(1) 情報活用能力育成のための実践研究

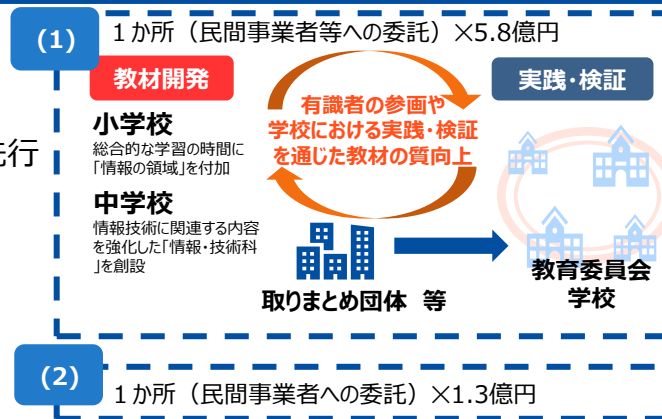
情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、先行実施※期間も含め、教師にとって過度な負担なく全国どの学校でも確実に実施できるよう学習者用教材を開発する。

また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の実践・検証を行う。

※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

(2) 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」を、児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。



2 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 5億円

(1) 小・中・高における情報活用能力育成のための指導力向上にむけた研修の充実支援

次期学習指導要領の確実な実施に向けて、教師の指導力向上にも資するよう、①教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成、②研修の提供、及び③それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援を行う。

(2) 情報モラル教育推進事業

SNSやインターネットを利用する際に普段から意識すべきルールやマナーに関することや直面する諸課題（偽・誤情報やディープフェイクなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業等で活用できる各種動画教材等の充実や教員の指導力向上に向けた指導者セミナーの開催、研修動画の作成を行う。

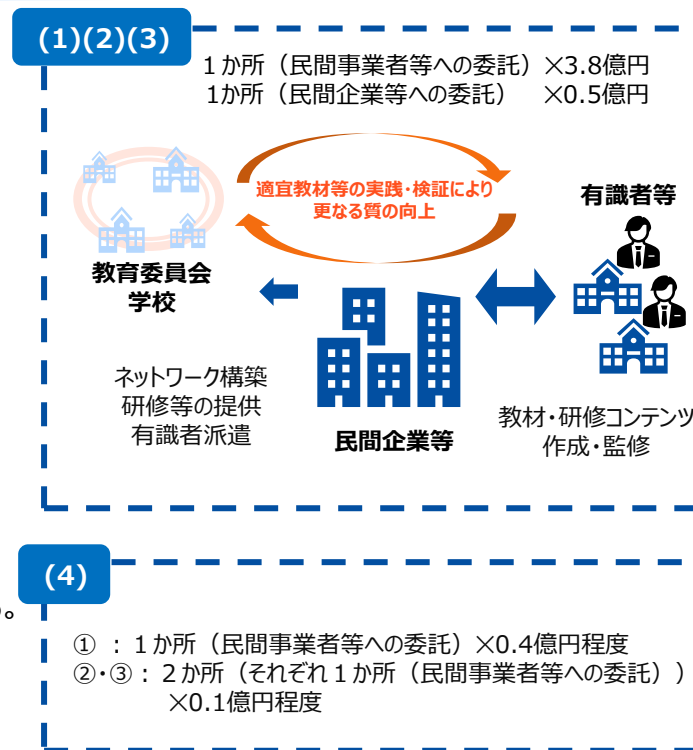
(3) 学校DX戦略アドバイザー事業

1人1台端末の利活用等に関する各種専門家による相談体制を構築し、自治体等の課題解決に向けて伴走支援を行う。

(4) 情報活用能力の指導体制強化に向けた各種調査研究

地域の実情に応じた持続可能な指導体制の構築に資するため、以下に関する調査研究・実証研究を実施する。

- ① AIなど先端の情報技術の指導に関する民間企業や大学等の外部人材の効果的な活用の在り方
- ② 情報活用能力育成に必要なデジタル加工機等の効果的な活用や整備の在り方
- ③ ICT支援員等を活用した効果的な指導体制の在り方





事業内容

3 中学校技術科における免許法認定講習の強化等 0.7億円

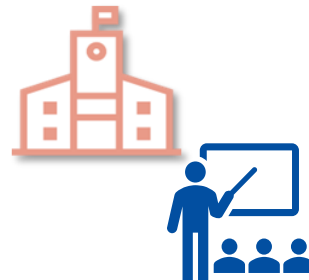
(1) オンラインを中心とした免許法認定講習（中学校技術科）の実施

中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、**全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにする**ため、**拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援**する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備
- 中学校技術・家庭科（技術分野）担当教員の免許状保有者の改善に向けて、**令和9年度においては800名を受講可能に**

※R8年度受講者：定員600名を上回る656名が受講予定（7月末時点）

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設



(2) 中学校「情報・技術科」の創設に向けた研修等の在り方に関する調査研究

創設する中学校「情報・技術科」のうち、特に情報技術領域を指導できる教員の不足といった課題等を踏まえ、平成15年度の高校「情報科」創設の際の取組も参考としつつ、「情報・技術科」をすべての中学校で着実に実施できるようにするため、**教員の計画的な養成・確保のための免許制度の在り方に関する検討を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**する。

(1) 1か所（大学への委託）×0.6億円

講習プログラム開発・運営

拠点大学

都道府県教委は、
受講者リストを提出

講習プログラムを基に、
実習等の課程を含む
講座の実施を要請

連携大学

都道府県
教育委員会

・オンラインを中心
とした講座の実施
・各教育委員会と連携
した実習講座の実施

受講希望者の募集
講習会場の整備
受講者へのサポート

全国の認定講習受講者

(2) 1か所（大学等への委託）×0.1億円

学校教育における情報セキュリティの確保

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

647億円
642億円



文部科学省

令和7年度補正予算額

3億円の内数

背景・課題

- 学校現場において、AI（汎用モデル・教育分野特化問わず）を利活用する場合、閉域環境（インターネットへ接続しないこと）を前提にしたセキュリティ対策ではなく、インターネットを活用したクラウド環境を前提としたセキュリティ対策を講じることが不可欠である。
- また、改正地方自治法において、地方自治体は「情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じなければならない」と定められたことを根拠に、総務省令において、**教育現場も含め地方自治体において実施すべきサイバーセキュリティ対策が具体化され義務付けられることから、教育現場における情報セキュリティ対策の整備を加速させる必要がある**（令和9年7月施行）。
- 児童生徒が安心してインターネットを活用するとともに、教職員が安心してAIを利活用し、学校現場におけるAIの活用や働き方改革を推進するためには、セキュリティが確保されたインフラの整備が不可欠である。このため、**クラウド環境を前提として、教育現場の実態に即したセキュリティ対策を実施し、「安全かつ主体的にAIを活用できる教育環境」の構築を推進**する。

事業内容

補助	①AI利活用に向けたクラウド環境整備（学校セキュリティの確保）	642 億円【再掲】
	➤ 多様な攻撃手段から児童生徒を保護するとともに、校務においてはAIを安心して利活用するためにもクラウド環境におけるセキュリティ対策は必要不可欠であり、本事業を通じてクラウドバイデフォルトの時代に即した働き方を抜本的に改善させる校務環境を整備することを目指す。 ➤ 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和9年3月公表予定）において、教育現場における必要なセキュリティ対策を定義することを前提に、教育現場の特性を踏まえ、総務省令を適切に順守するために必要なセキュリティ対策を加速的に実施するために必要な取り組みを支援する。 【教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン】（令和9年3月公表予定）に示す要件を満たすセキュリティ対策の実施（強固なセキュリティ対策）に係る費用を支援 事業主体：都道府県、市町村 補助割合等：2分の1 予算単価（事業ベース）10,000千円/校	
委託	②教育現場の情報セキュリティ対策支援	0.2 億円
	➤ 教育現場におけるセキュリティ対策を強化するため、文部科学省に一元的な相談窓口を設置するとともに、教育セキュリティポリシー策定支援等を実施する。	
委託	③重要な情報を取り扱うクラウド系アプリケーション（校務支援システム等）のセキュリティ向上	4.2 億円
	➤ 教育業界においても、重要な情報を扱うクラウド系アプリケーションにおけるセキュリティ対策は必須である。 ➤ クラウド系アプリケーションを提供する民間企業のうち、特に、校務支援システムベンダーや心の健康観察系など、学校現場に広く浸透しているかつ個人情報を含む重要性の高い情報を取り扱う社を念頭に、国が定める認定制度等の取得を促進するなどのセキュリティ強化を実施する。	
委託	④個人情報保護の徹底を含めた教育現場の情報セキュリティ対策	1 億円
	➤ 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改訂に向けた調査研究等を実施する。 ➤ 個人情報保護法の3年見直し（16歳未満の子供の個人情報等の取扱いの変更等）を踏まえ、教育データ利活用に係る留意事項の改訂を行う。 ➤ 個人情報保護法の順守等、個人情報の適正な取扱いが不十分な自治体における課題解決に向けた伴走支援を行う。	

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額
令和7年度補正予算額

26億円
10億円)
13億円



文部科学省

背景・課題

- 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を整備・充実していくため、**基盤的なツールを文部科学省が整備するとともに、環境整備に必要なルールを検討・策定する**必要がある。
- また、教育DX環境下における**教育データの分析・活用**についても、現状、効果検証までを行っているのは一部の取組に限られることから、環境整備と併せて効果検証に取り組み、**全国的な取組を促進する**必要がある。
- 加えて、令和8年度の検証結果も踏まえつつ、**子供たちの学びの向上に資する次期デジタル学習基盤の在り方について検討等**を行う必要がある。

事業内容

委託	文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進 14.5億円 ➢ 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。 ➢ 令和9年度の全国学力・学習状況調査の教科調査等において活用予定（全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用）。 ➢ 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。
委託	教育データ利活用の加速化に向けた実証研究・伴走支援等 3.2億円 ①教育データの利活用に関する実証研究等 ➢ 教育データ利活用のプロセスをまとめた「 教育データ利活用のステップ（β版） 」（文部科学省作成）をベースに 教育データ利活用の一連のプロセスを実証 。特に、現場における活用フェーズに焦点を当て、データ利活用によって得られた効果について検証し、ユースケースの創出を図る。その成果を踏まえ、ステップ（β版）の更新を行う。 ②教育データ利活用の横展開のための自治体等支援 ➢ 自治体がデータ利活用推進にあたり、「知見の共有＝DX」をできるような コミュニティ形成を実施 。自治体自らが類似自治体の取組の参照や悩みの共有・相談を行うことを目指す。 ③教育データ連携を前提とした環境整備に関する実証研究 ➢ 各教育委員会等が教育データ利活用をより円滑に進められるよう、 今後の教育データ利活用に関するシステムや連携方法等の在るべき姿の検討 を行う。
委託	校務DX等加速化事業 2.4億円 ➢ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、2029年度までを緊急改革期間と位置付け、時間外在校等時間の月30時間程度への削減を目標としており、その有効な手段である校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある。 ➢ 教員の働き方改革を抜本的に改善させるため、 相談窓口の設置及び専門人材の派遣により次世代校務支援システムの都道府県域での共同調達・共同利用を推進 する。 ➢ 次期学習指導要領改訂も見据え、 次世代校務支援システムが担うべき役割・在り方・機能について時代に即した検討 を行う。
委託	教育データの標準ルールの策定・充実 ①教育データの標準化推進事業 0.6億円 ➢ 教育データ標準の社会実装に向けて進める調査結果を元に、現場実証を含むユースケースの検証及び検証結果の標準へのフィードバック、社会実装に向けた自治体や事業者に向けた支援策の検討を行う。また、GIGAスクール構想の推進に向けて、必要な基盤を整備するために必要な、広域におけるID管理及び認証基盤に関する調査研究を行う。 ②教育データの相互運用標準モデル 1.5億円 ➢ データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「 相互運用標準モデル 」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制面・技術面等の検討に係る調査研究を行う。
委託	デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究 3.5億円 ➢ 次期デジタル学習基盤の具体化 のため、ヒアリングや技術実証等により実現可能性を検証した上で、市場調査等の追加調査を行い、 詳細な検討・設計 を行う。 ➢ また、国・地方自治体等の役割分担を踏まえ、 効率的かつ合理的な調達・運用を実現するためのガイドライン・調達仕様書等の作成等 を行う。

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)